

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年9月14日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 10 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉再循環ポンプ(A)軸振動計用フレキシブル電線管において、亀裂が認められたため、当該電線管を交換。	G	
2	1号機	非常用ディーゼル発電設備(B)現場制御盤において、警報用ベルの外れ(取付ビスの外れ)が認められたため、当該ベルを取付。	G	
3	1号機	相分離母線の冷却空気の漏えい試験時、タービン建屋内点検口カバー部に空気漏れが認められたため、当該漏れ部を補修。	G	
4	1号機	復水脱塩装置脱塩塔(C)樹脂出口弁の電源投入時、電源設備に過負荷の警報発生が認められ、補助リレーの不良が考えられるため、当該電源の補助リレーを交換。	G	
5	1号機	電動機駆動原子炉給水ポンプ(A)最小流量調整リークオフ弁の封水のフレキシブル管接続部において、微少な漏れが認められたため、当該接続部を補修。	G	
6	2号機	コントロール建屋2階電気品室壁の穴開け作業(原子炉建屋エレベータ取替に伴う信号ケーブル用)において、壁内の埋設電線管及び電線を切断したことが認められたため、対応検討。	G	
7	3号機	定時音声アナウンス装置において、一部不良(10~14時の音声が出ない)が認められたため、当該装置を点検補修。	G	
8	3号機	制御棒駆動系駆動水ポンプ(B)において、メカニカルシール水の漏れ量の増加(管理値外れ)が認められたため、対応検討。	G	
9	3.4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系サンプ(A)液位計点検時、同液位計用フレキシブル電線管のコネクタ破損が認められたため、当該コネクタを交換。	G	
10	3.4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系サンプ(C)ポンプ(F)用電動機点検時、カップリングの面振れの基準値外れ及びカップリングボルトのブッシング(ゴム)にヒビ(3個)が認められたため、当該カップリング及びブッシングを交換。	G	